

## 協会けんぽ OSAKA

## 協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

## 2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】・保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。

・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

## 2023年度決算(見込み) | 医療分

(単位: 億円)

収入	保険料収入	102,998 (+2,577)
	国庫補助等	12,874 (+418)
	その他	233 (+16)
	計	116,104 (+3,011)

支出	保険給付費	71,512 (+1,993)
	拠出金等	37,224 (+1,358)
	その他	2,705 (▲683)
	計	111,442 (+2,668)

単年度収支差	4,662 (+343)
--------	--------------

※( )内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

## 保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

## 高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

## 健診・保健指導経費 1.4%

## 協会事務費 0.6%

支出 約11.1兆円

収入 約11.6兆円

その他の支出 0.4%

## 保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

## 国からの補助金 11.1%

## その他の収入 0.2%

## Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

## A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・団塊の世代が後期高齢者になることにより**高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。**

※高齢者医療への拠出金等 2023年度: 2兆1,900億円 → 2025年度: 2兆5,300億円

・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること。**

※保険給付費 2023年度: 7兆1,512億円 → 2028年度: 7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

協会けんぽの生活習慣病予防健診をまだ受けられていない皆さまへ

## 集団健診を開催いたします!

平日に健診を受診できない方必見!

協会けんぽでは、35歳以上の被保険者(ご本人)向けに、メタボリックシンドロームの予防に加え、肺がん・胃がん・大腸がん検診がセットになっているお得な健診「**生活習慣病予防健診**」を実施しております。

協会けんぽから補助が出る「生活習慣病予防健診」を、健診機関以外の場所で受診できる「**集団健診**」をご存じでしょうか?



### 集団健診とは?

**土・日・祝日**にも開催され、**大阪府内各地域の公民館やショッピングモール**などで受診ができる健診です。

「平日、健診に行く時間が取れない」「家の近くで健診を受診したい」という方は、ぜひご利用ください!



また、令和5年度の制度改正により、**健診費用も最大7,169円→最大5,282円**に引き下げられています。健診の予約がお済みでない方は、ぜひこの機会に健診を受けましょう!



会場や実施日については、10月下旬に大阪支部HPに掲載いたします。右の二次元コードをご確認いただき、ご予約の際は、主催する健診機関へ直接お問い合わせください。

生活習慣病予防健診のご案内▶



NEW!

## マイナ保険証コーナー

今月号より  
毎月掲載!

### 資格情報のお知らせQ&A

※「資格情報のお知らせ」は、令和6年9月より順次、事業所さま宛でお送りしております。

#### Q1 「資格情報のお知らせ」とは何ですか?

**A1** 被保険者証の記号・番号を含む、健康保険の基本情報が記載されたものです。「資格情報のお知らせ」は、令和6年12月2日以降、オンライン資格確認システムを導入していない医療機関や健診機関等で受診する場合に、マイナンバーカードとあわせて提示することで受診できます。なお、今回送付される「資格情報のお知らせ」には、マイナンバーの下4桁についても通知しております。ご自身のマイナンバーと一致しているかどうかをご確認のうえ、万が一、一致していない場合は、協会けんぽまでご連絡をお願いいたします。



Q2

事業所に「資格情報のお知らせ」が届きましたが、一部の加入者について封入されていないのはなぜですか?

**A2** 送付時期を2回に分けているためです。

令和6年6月中旬時点での加入者さま分について、令和6年9月より順次お送りしております。それ以降に加入された方については、令和7年1月下旬頃より順次お送りする予定です。

お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

06-7711-4300 (自動音声案内)

おかけ間違いにご注意ください

受付時間 8:30~17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)